



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和6年3月29日

株式会社 中国銀行

ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、3月29日（金）に、株式会社TOCH HOLDINGSに対し、『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）』（以下、「本ファイナンス」）を実行しましたのでお知らせします。当行では、お取引先のSDGs・ESG経営をサポートするため、令和5年4月から本ファイナンスの取扱いを開始しております。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は中国銀行がおこなっており、評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より第三者意見を取得しています。

株式会社TOCH HOLDINGSは、「これからの物流をリードする。これからのモビリティ社会をつくる。これからの暮らしをデザインする。」ことをミッションとして掲げる、SUENAGA Groupのホールディングス会社として活動しており、本ファイナンスを通じて複数のKPIを設定し、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、幅広い金融サービスの提供とコンサルティング機能の発揮を通じ、持続可能な地域社会の実現に取組んでまいります。

※『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス』
お取引先の企業活動が環境・社会・経済に与えるプラスの影響（ポジティブ・インパクト）とマイナスの影響（ネガティブ・インパクト）を当行が包括的に特定・評価・モニタリングし、当該企業活動の継続的な支援を目的とした融資。



【導入企業およびポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要】

- ・ 会社名：株式会社^{トーチ} ^{ホールディングス} TOCH HOLDINGS
- ・ 所在地：岡山市南区古新田1233番地2
- ・ 代表者：^{すえなが のりひこ} 末長 範彦・^{すえなが かずのり} 末長 一範
- ・ 業種：経営管理指導、不動産業ほか
- ・ 実行日：令和6年3月29日（金）
- ・ 融資期間：7年

以 上



第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 TOCH HOLDINGS に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社中国銀行

評価者：株式会社中国銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社中国銀行（「中国銀行」）が株式会社 TOCH HOLDINGS（「TOCH HOLDINGS」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、中国銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。中国銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、中国銀行にそれを提示している。なお、中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

中国銀行は、本ファイナンスを通じ、TOCH HOLDINGS の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、TOCH HOLDINGS がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

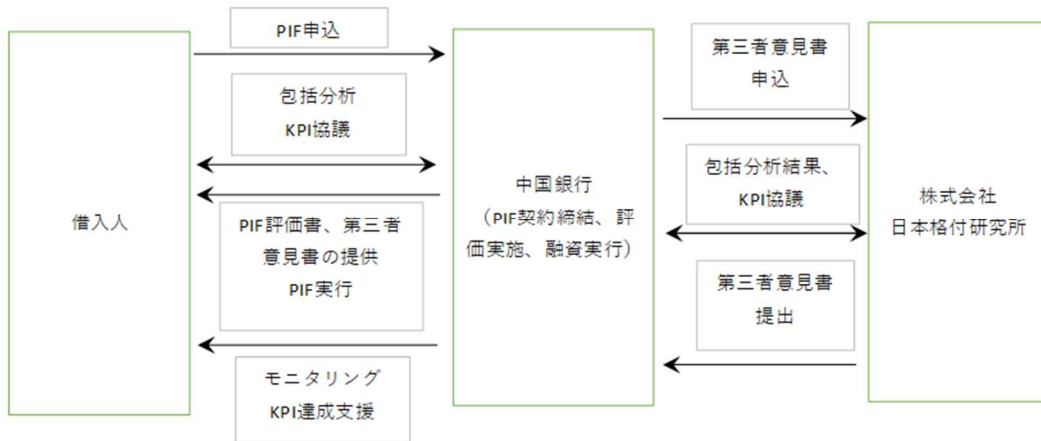
JCR は、中国銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：中国銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、中国銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、中国銀行は分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て中国銀行が作成した評価書を通して中国銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、中国銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である TOCH HOLDINGS から貸付人及び評価者である中国銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社 TOCH HOLDINGS

2024年3月29日

株式会社中国銀行 ソリューション営業部

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という）は、株式会社 TOCH HOLDINGS（以下、「TOCH HOLDINGS」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、TOCH HOLDINGS の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に基づき実施しています。

目 次

1. 本ファイナンスの概要
2. 評価対象の概要
 - 2-1. 基本情報
 - 2-2. 主要な事業内容
 - 2-3. グループ構成
 - 2-4. グループの経営理念等
 - 2-5. サステナビリティに関する取組み
3. UNEP FI のインパクト分析およびインパクト特定の概要
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング方針
7. 総合評価

1. 本ファイナンスの概要

企業名	株式会社 TOCH HOLDINGS
契約期間	2024年3月29日 ~ 2031年3月31日
資金使途	不動産購入資金
モニタリング期間	7年間

2. 評価対象の概要

2-1. 基本情報

会社名	株式会社 TOCH HOLDINGS
本店の所在の場所	岡山県岡山市南区古新田 1233 番地 2
代表者の役職氏名	未長 範彦、未長 一範
創業	2021年4月1日
資本金	100百万円
事業内容	グループ会社の管理、指導、支援に関する業務
グループ沿革	
1935年	岡山土地倉庫株式会社（以下、「岡山土地倉庫」という）創立
1947年	岡山通運株式会社（岡山商運）（以下、「岡山通運」という）設立
1949年	岡山土地倉庫本社移転
1956年	岡山トヨペット株式会社（以下、「岡山トヨペット」という）設立
1970年	トヨタ L&F 岡山株式会社（以下、「トヨタ L&F 岡山」という）設立
1971年	岡山土地倉庫 2 代目社長 未長正三氏 就任
1973年	岡山土地倉庫 3 代目社長 宮崎定一氏 就任
1977年	岡山土地倉庫 4 代目社長 未長範彦氏 就任
1980年	トヨタホーム岡山株式会社（以下、「トヨタホーム岡山」という）当社グループへ加入
1989年	岡山通運本社移転
1990年	株式会社トヨタレンタリース新岡山（以下、「トヨタレンタリース新岡山」という）設立
1998年	株式会社ジェームス岡山（以下、「ジェームス岡山」という）設立
2013年	岡山トヨペット本社移転
2016年	西大寺会陽（※）に祝主として参加 [岡山土地倉庫 岡山トヨペット]
2020年	グループ初の海外企業 TOYOTA OKAYAMA DA NANG CO.,LTD.（以下、「トヨタ岡山ダナン」という）をベトナムにオープン
2021年	株式会社 TOCH HOLDINGS 設立
2022年	株式会社クルーズ（以下、「クルーズ」という）当社グループへ加入
2024年	株式会社高宮運送（以下、「高宮運送」という）当社グループへ加入

（※）西大寺会陽とは、岡山県岡山市東区の西大寺観音院で行われる、取った者は福が得られると言われる 2本の宝木（しんぎ）をまわしを締めた裸の男たちが奪い合う祭りのことであり、はだか祭りと呼ばれる。

2-2. 主要な事業内容

セグメント	企業	2022 年度売上高 (百万円)	2022 年度 構成比
物流事業	岡山土地倉庫、岡山通運、高宮運送	14,372	20.98%
トヨタ系事業	岡山トヨペット、トヨタ L & F 岡山、トヨタホーム岡山、トヨタレンタリース新岡山、ジェームス岡山、トヨタ岡山ダナン（※）	51,915	75.78%
その他	クルーズ（※）	2,218	3.24%
合計		68,505	100%

※売上高は百万円単位未満、構成比は小数点第 2 位未満を四捨五入。

※トヨタ岡山ダナン、クルーズは 2022 年 12 月期、その他は 2023 年 3 月期の売上高を計上。

(各社決算報告書を基に中国銀行が作成)

<物流事業>

◆岡山土地倉庫

岡山県内に営業倉庫を構える倉庫業を中心とした総合的な物流事業を展開している企業である。岡山県は東西南北に高速道路網と鉄道網が走る物流の中心として西日本を広くカバーする最適なロケーションであり、その中でも重要なポイントとなる 5 ヶ所に物流施設を構えている。全拠点の延床面積は 120,060 m²と中国・四国地方でトップクラスのシェアを誇っており、それぞれに特徴ある倉庫を設けることで物流の最先端ニーズに応えている。

◆岡山通運

陸上貨物、J R 貨物、航空貨物、国際貨物を取扱い、さまざまな製品の保管、荷役、流通加工を手掛ける企業である。顧客に安心・安全を提供できるよう、運行管理者や通関士をはじめ各種有資格者を必要に応じて配し、物流品質の向上、効率化の推進に取り組んでいる。

◆高宮運送

広島県を中心に食品の冷蔵・冷凍配送業務を行う企業である。食品の取扱いは特に安全性が重要視されており、食品輸送に特化したスペシャリストとして、これまで培ってきた実績とノウハウで安定した輸送を実現している。

<トヨタ系事業>

◆岡山トヨペット

トヨタ自動車のトヨペット岡山県特約販売店として設立し、新車 14 店舗、トヨタ認定中古車 3 店舗 (U-Car) の他、レクサス、スポーツカー専門のカーショップ (GR Garage)、ハイエースカスタムショップ、ダイハツパークを構える企業である。車の販売だけでなく、その後のメンテナンスも請負い、人々のカーライフの総合的なサポートに取り組んでいる。

◆トヨタ L&F 岡山

フォークリフトをはじめとした各種産業車両、工場内の物流機器、倉庫の管理システムなどさまざまな商品カテゴリーを通じて物流現場のサポートに取り組んでいる企業である。岡山県、鳥取県の物流に関するさまざまなニーズに応えるため顧客に最適な商品の提案を行っている。

◆トヨタホーム岡山

“トヨタホーム”の販売・設計・施工に加え、公共施設・商業施設の一級建築物の設計・施工も行う企業である。岡山県と福山市で 5 カ所の総合展示場に出店し、トヨタのモノづくりの技術を活かした住宅を提供している。

◆トヨタレンタリース新岡山

トヨタ全車種のレンタル業務及び各メーカー車種のリース業務を行う企業である。岡山県内に 7 ヶ所のレンタカー店舗、カーリース 4 拠点を保有し、ビジネスからパーソナルユースまで多彩なカーライフを提案している。

◆ジェームス岡山

カーメンテナンス及びカー用品の販売を行う企業である。「楽しい」「気軽」「親切」「信頼」をブランドコンセプトに、気軽に立ち寄れて、通っているうちに自身の車がどんどん好きになっていく場所を目指し、カーメンテナンスとカー用品で人々のカーライフをしっかりとサポートしている。

◆トヨタ岡山ダナン

ベトナムダナン市にて、トヨタ系新車及び各種中古車の販売、車の整備及び部品の販売、車検、自動車保険の販売なども行っている。

<その他>

◆クルーズ

グループ初の飲食事業であり、岡山県内に 7 店舗のマクドナルドハンバーガーレストランのフランチャイズ経営を行っている企業である。運営する清輝橋店と岡山高屋店においては全国屈指の売上を誇っている。

2-3. グループ構成

TOCH HOLDINGS は、「これからの物流をリードする。これからのモビリティ社会をつくる。これからの暮らしをデザインする。」ことをミッションとして掲げる、2020年7月に発足した SUENAGA グループのホールディングス会社として活動している（以下、TOCH HOLDINGS はホールディングス会社単体を指し、SUENAGA グループは TOCH HOLDINGS および子会社 10 社を指す）。SUENAGA グループのロゴマークにはグループを構成する DNA（Sustainable, Unique, Eternity, Navigate, Ambitious, Global, Activate）をそれぞれ 7 つの色に置き換えて表現されており、どんな時代にあっても、変化を恐れることなく、社会に適応する柔軟性をグループが持ち合わせていることを表している。

図表 1. SUENAGA グループのロゴマークとそれぞれの色に込められた意味



図表 2. SUENAGA グループ各社の概要

	<p>会社名：株式会社 TOCH HOLDINGS 本 社：岡山県岡山市南区古新田 1233-2 創 業：2021 年 4 月</p> <p>SUENAGA グループのホールディングス会社として、グループ企業の経営方針の立案などを行っている。</p>
 <p>岡山土地倉庫</p>	<p>会社名：岡山土地倉庫株式会社 本 社：岡山県岡山市東区光津 700 創 業：1935 年 4 月</p> <p>中四国で業界トップの物流施設面積を保有。保管、流通、加工、運輸、配送、情報、サービスを統合。物流コンサルタントとして高付加価値サービスを展開している。</p>
 <p>岡山通運</p>	<p>会社名：岡山通運株式会社 本 社：岡山県岡山市中区新築港 9-10 創 業：1947 年 11 月</p> <p>陸上貨物、J R 貨物、航空貨物、及び国際貨物を取り扱い、さまざまな製品の保管、荷役、流通加工を手掛けている。</p>
 <p>岡山トヨペット</p>	<p>会社名：岡山トヨペット株式会社 本 社：岡山県岡山市南区古新田 1233-2 創 業：1956 年 8 月</p> <p>トヨタ系新車及び各種中古車販売、レクサス車の販売、車の整備及び部品の販売、車検、自動車保険、au 携帯の販売代理店なども行っている。</p>
 <p>TOYOTA L&F OKAYAMA</p>	<p>会社名：トヨタ L & F 岡山株式会社 本 社：岡山県岡山市北区久米 160 創 業：1970 年 10 月</p> <p>フォークリフトをはじめとした各種産業車両、工場内の物流機器、倉庫の管理システムなどを通じて物流現場をサポートしている。</p>
 <p>トヨタホーム岡山</p>	<p>会社名：トヨタホーム岡山株式会社 本 社：岡山県岡山市北区久米 161 創 業：1963 年 4 月</p> <p>“トヨタホーム”の販売・設計・施工だけではなく、公共施設・商業施設の一級建築物の設計・施工を行っている。</p>
 <p>トヨタレンタリース新岡山</p>	<p>会社名：株式会社トヨタレンタリース新岡山 本 社：岡山県岡山市北区久米 158-2 創 業：1990 年 1 月</p> <p>トヨタ全車種のレンタル業務及び各メーカー車種のリース業務を行っている。ビジネスからパーソナルユースまで多彩なカーライフを提案している。</p>
 <p>ジェームス岡山</p>	<p>会社名：株式会社ジェームス岡山 本 社：岡山県岡山市北区北長瀬表町 2 -8-25 創 業：1998 年 4 月</p> <p>トヨタ自動車出資のカーメンテナンス及びカー用品の販売を行っている</p>
 <p>TOYOTA OKAYAMA DA NANG Co., Ltd.</p>	<p>会社名：TOYOTA OKAYAMA DA NANG CO.,Ltd 本 社：09 Pham Hung Street, Hoa Xuan Ward, Cam Le District, Da Nang City, Viet Nam 創 業：2018 年 5 月</p> <p>グループ初の海外企業。トヨタ系新車及び各種中古車販売、車の整備及び部品の販売、車検、自動車保険なども行っている。</p>
 <p>CRUISE クルーズ</p>	<p>会社名：株式会社クルーズ 本 社：岡山県岡山市北区久米 158-2 5F 創 業：1993 年 3 月</p> <p>マクドナルドハンバーガーレストランの経営を行っており、現在岡山県内で 7 店舗フランチャイズを運営している。</p>
 <p>高宮運送</p>	<p>会社名：株式会社高宮運送 本 社：広島県廿日市市宮内工業団地 1-9 創 業：1999 年 3 月</p> <p>食品輸送に特化したスペシャリスト集団として、常に食の安全、輸送の安全を考え、高い品質のサービスを提供している。</p>

(SUENAGA グループ HP を基に中国銀行が作成)

2-4. グループの経営理念等

SUENAGA グループでは「Challenge and Change」をグループのスローガンとして掲げており、「過去にとらわれることなく」「変化をチャンスに」事業に取り組んでいる。TOCH HOLDINGS はその意思を受け継ぐ会社として、グループ企業の経営方針の立案等を担っている。

図表 3. グループ報「JaNa」TOCH HOLDINGS 設立時の記事

New!
New!
New!



挑戦すること、変化すること
その灯火を絶やすことなく、社会の核たれ

SUENAGA GroupのスローガンであるChallenge & Change。
その意思を受け継ぐ会社。

グループとして、
挑戦と変化する気持ちを、松明(たいまつ)のように心にその灯火を絶やすことなく。

グループとして、
社会に対して責任ある健全な体制を築いていく。

グループとして、
社会に貢献し、必要とされる企業体であること。

グループに対して最大限、尽力していく会社であること。
新たな灯火をともし会社であること。

a new company of the SUENAGA Group, TOCH HOLDINGS

2021年4月1日 SUENAGA Groupに「トーチ ホールディングス」が仲間入りしました。
グループのスローガンでもある「To challenge」と「To change」の頭文字である「TOCH」を表記とし「統治(ガバナンス)」、「Torch(先導する、たいまつ)」と読み合わせた社名です。
その全貌はまだ未知数ですがグループの挑戦への狼煙(のろし)役として果敢に歩んでまいります。

ロゴの由来 自由な発想(新たな灯火をともし)と、雲々しい印象を与えるフリーハンドでTOCHのロゴを描き、TからHまで流れる矢は、既存の社会に一矢報いる、既成概念へ対する反骨精神を表しています。常に新しい灯火を模索するトーチホールディングスの気概を感じさせるデザインとしました。

(グループ報「JaNa」第4号より)

2-5. サステナビリティに関する取組み

<総合的な取組み>

◆SDGs に関する目標の設定

SUENAGA グループでは総力をあげて SDGs に取組んでおり、毎年各社が SDGs に関する目標を掲げている。目標の具体例として、岡山通運では「モーダルシフトの推進」として JR 貨物輸送量の増加に関する内容、岡山土地倉庫では「IT 機器導入によるペーパーレス」として紙使用量の削減に関する内容を設定している。各社の目標に対する取組み結果については、SUENAGA グループの HP 上に公表を行っている。

図表 4. SDGs に関する取組みの一例



(SUENAGA グループ HP より)

◆岡山市 SDGs 推進パートナーズへの登録

岡山市内で、経済・社会・環境の調和した持続可能な社会を目指す SDGs の取組みを行う事業者を「岡山市 SDGs 推進パートナーズ」として登録する制度において、トヨタホーム岡山、岡山土地倉庫、岡山通運が第 1 期登録事業者として令和 5 年 3 月 31 日付けで認定された。「岡山市 SDGs 推進パートナーズ」としての重点的な取組みとして、トヨタホーム岡山では「献血は命をつなぐ CSR 献血の継続的な実施と、AED の設置・講習会の受講継続を目

指します。建築現場は、どうしても労働災害で血液が必要になる職場です。労働災害ゼロを目指しますが、献血は命をつなぐ CSR でもあると考え、減少している献血提供者に歯止めを掛けていきます。」、岡山土地倉庫では「ペーパーレスやごみの分別を徹底し、廃棄物の削減に取り組む。」、岡山通運では「鉄道輸送による環境負荷軽減、また大量の荷物を運ぶことによる労働力不足解消の為、モーダルシフトの推進に取り組む。」と公表している。

図表 5. 岡山市 SDGs 推進パートナーズ登録証



(SUENAGA グループ HP より)

<社会面における取り組み>

◆ナーシングホームの推進

ナーシングホームとは、医療依存度が高い人でも入居可能な「医療と介護付きの高齢者住宅」のうち、24 時間体制で看護師が建物内に常駐している高齢者住宅をいう。岡山県の 65 歳以上の高齢者人口は 2000 年度の約 39 万人から 2022 年 10 月 1 日時点では約 57 万人となっており、今後も増加することが見込まれている。また、高齢者人口の増加に伴い高齢単独世帯も増加することが推計されており、在宅での介護や自立した日常生活の営みが難しくなることが想定されることから、介護・医療サービスの提供が可能な高齢者住宅の整備が急務となっている。

従来型の高齢者住宅では 1 部屋あたりの売上の上限が低いため、規模を大きくしないと生産性が上がらなかったが、ナーシングホームの場合は介護保険によるベース収入に加え、医療保険の収入も上乗せされるため、1 部屋あたりの売上が従来型の 2 ～ 3 倍となり、規模が小さくとも高い収益をあげることが可能である。

トヨタホーム岡山では 2023 年 4 月よりナーシングホームの取扱いを開始し、2024 年 2 月 29 日までに 22 件の提案を実施してきた。ナーシングホームを通じて事業運営者にとってのメリットを最大化するとともに、入居者に寄り添った居住空間の提供を推進している。提案から成約までに相応の期間を要することから 2024 年 2 月 29 日時点においては未だ成約件数は 0 件であるが、今後成約に向けた提案に注力する方針である。

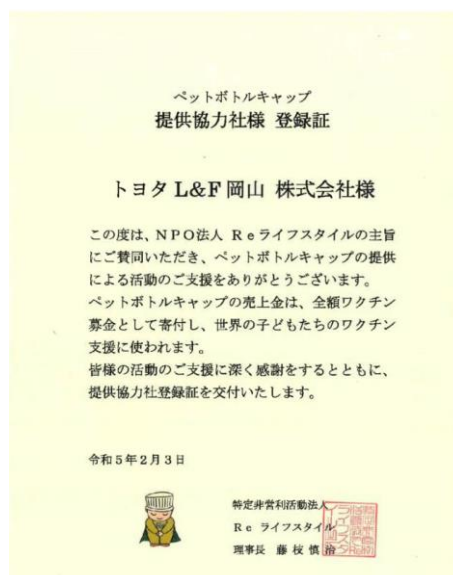
図表 6. 従来の高齢者住宅とナーシングホームの比較

	従来の高齢者住宅	ナーシングホーム
支援の度合い	軽度～中度対応の設備・仕様 (要介護1～3の高齢者)	中度～重度対応の設備・仕様 (要介護3～5の高齢者)
医療重度者の受入可否	受入不可	受入可 (末期がん、パーキンソン病など)
事業者の主な収益源	介護保険収入 (訪問介護・デイサービス)	介護保険収入 + 医療保険収入 (訪問介護・訪問看護)
入居者 1 人あたりの保険収入	最大36万円まで	60～90万
建物類型	サービス付き高齢者向け住宅 住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅 住宅型有料老人ホーム
管轄機関関連法	厚生労働省 高齢者住まい法	厚生労働省 高齢者住まい法
居室数	25～30室	10室前後～30室超

(トヨタホーム岡山 HP を基に中国銀行で作成)

◆ワクチン支援の取組み

トヨタ L&F 岡山では、ペットボトルのキャップを収集してリサイクルを行う回収業者へ持ち込み、そのリサイクルで発生した利益を発展途上国の子ども向けワクチン代として寄付する「エコキャップ運動」に取り組んでいる。トヨタ L&F 岡山は 30 人分のワクチン提供を目標としており、集めたペットボトルは特定非営利法人 Re ライフスタイルへ提供し、同社が一括して世界の子どもたちへのワクチン支援に活用している。

図表 7. ペットボトルキャップ提供協力会社の登録証


(SUENAGA グループ HP より)

◆ 県内交通事故の削減

岡山トヨペットでは、創立 60 周年を機に、岡山県の交通事故ゼロを目指すプロジェクト「交通事故 ZERO プロジェクト」をスタートしている。岡山県は、信号機のない横断歩道での一時停止率全国ワースト 1 位や、ウinkerを出さずに車線変更や右左折をする「岡山ルール」といった言葉の存在もあり、令和 4 年における交通事故による人口 10 万人当たりの死者数が全国ワースト 1 位となっている。交通事故 ZERO プロジェクトでは「ウinker啓発」「いねむり運転防止」「イライラ・あおり運転防止」など、毎回テーマを決め YouTube 上での動画公開やテレビ広告による啓発活動に努めている。また、本取組みでは公益財団法人日本アドバタイザーズ協会が主催する第 61 回 JAA 広告賞消費者が選んだ広告コンクールにおいて「テレビ広告部門グランプリ」を受賞している。

図表 8. 交通事故 ZERO プロジェクトの過去テーマ



(岡山トヨペット HP より)

その他、2014 年 9 月より、小学校に上がる前の子どもたちに交通安全の意識を持って頂くことを狙いとして、幼稚園・保育園を中心に「くるまの交通安全教室」を継続的に行っている。

図表 9. 「くるまの交通安全教室」の様子



(SUENAGA グループ HP より)

また、トヨタレンタリース新岡山ではレンタカーでの事故率を削減することに注力している。条件を満たす利用者にオリジナルの QUO カードをプレゼントし安全運転を促す「お守り QUO カード」で無事故祈願キャンペーン”等の取組みを実施しており、2021 年に 0.66%であったレンタカー事故率を 2023 年には 0.49%まで引下げること成功した。

図表 10. 「お守り QUO カード」で無事故祈願キャンペーンの概要



(トヨタレンタリース新岡山 HP より)

◆ワークライフバランスの取組み

各社において、ノー残業デーの実施や各種 DX 化の実装での業務効率化、在宅勤務制度の導入、短時間正社員制度の活用推進等により残業時間の削減を図り、ワークライフバランスの充実にむけて取り組んでいる。また、各社が策定している一般事業主行動計画の中でも月平均残業時間の削減に関する目標を設定しているなど、今後も重点的に取り組むべき課題として認識しており、各社において法令基準を超えるような時間外労働は発生していない。また前述の SDGs に関する目標の中で育児休業取得率に関して目標設定するなど、仕事と家庭の両立を実現できる職場環境の整備に注力している。

◆クルマ de 給電

クルマ de 給電とは、住まいとクルマを直接つなぎ、災害時でもクルマが電源となり住宅に給電することができる安心の暮らしをデザインする非常時給電システムである。本システムは住宅とクルマの両事業を展開するトヨタグループの強みを発揮した取組みであり、トヨタホーム岡山は本システムが将来的には住宅の当たり前の機能として普及させるべく販売に注力している。公益財団法人日本デザイン振興会が運営するグッドデザイン賞において『2021 グッドデザイン・ベスト100』を受賞しており、本システムを普及させることが暮らしや社会をよりよくしていくものと考えられる。

◆多様なニーズに対応した車両の提供

岡山トヨペットでは、“頭金なしで新車に乗りたい”といったニーズに対応した残価設定型クレジット「e プラン」、 “頭金を払って月々の支払いはなしで新車に乗りたい”といったニーズに対応した「残額据置き払い」、 “車検などの必要なサービスもすべて含めて定額支払で新車に乗りたい”といったニーズに対応したサブスクサービス「KINTO」等の、様々な車両

の提供方法を取揃えることで幅広い顧客へ最良のプランで車両を提供している。また、車購入の相談や購入後のアフターフォローをオンラインで対応しており、忙しくて来店できない顧客に対しても来店と遜色ないサービスを提供することで、人々のカーライフをサポートしている。

図表 11. 「e プラン」と「残額据置き払い」のイメージ



(岡山トヨペット HP より)

<環境面における取組み>

◆ ZEH の普及

ZEHとは、net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称のことをいい、家全体の断熱性や設備の効率化を高めることで、家庭で使用するエネルギーと太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする住宅のことをいう。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、「2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す」という政府目標が掲げられており、トヨタホームではZEH補助金サイトを設立しZEHの普及推進を行っている。トヨタホーム岡山でもHP上に本サイトのリンクを紐づけするなど積極的な推進活動を行っており、2023年度は受注した戸建て住宅のうち86.7%をZEH(NearlyZEH等を含む)で対応した。また、トヨタホームではトヨタグループならではの特色を活かし、一般的なZEHの性能に加えて、全館空調と床冷暖を備えた「スマート・エアーズ PLUS」、太陽光発電で創った電気や安価な深夜電力をクルマに蓄えて非常時にはクルマから住宅へ給電が可能な「V2H (Vehicle to home)」が備わった「V2ZEH」を手掛けており、環境保全対策と災害時対策を両立させた住宅の普及に努めている。V2ZEHについては、一般財団法人省エネルギーセンターが主催する2021年度省エネ対象において、省エネルギーセンター会長賞を受賞しており、V2ZEHを推進することで省エネ型社会の構築を目指している。なお、クルマde給電がクルマから住宅への給電のみの一方通行での電気の動きに対して、V2Hでは住宅からクルマへの給電とクルマから住宅への給電双方の電気のやりとりが可能となっている。

◆ GHG 排出削減に向けた取組み

岡山トヨペットが属している一般社団法人日本自動車販売協会連合会（以下、「自販連」という）では GHG（温室効果ガス）排出量算定・可視化ソリューション「Zeroboard」を提供する株式会社ゼロボード、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社現代文化研究所と連携し、2023年10月1日より自動車販売業界における脱炭素化推進に係る取組みを開始している。自動車は、製品の製造から走行、廃棄までの各段階で多くの温室効果ガスを排出しており、その排出量削減のため、まずは排出量可視化への取組みが重要と位置付けられている。本取組みでは、「Zeroboard」を販売店に特化した仕様で提供しており、自動車販売業界の標準ツールとして浸透を目指している。岡山トヨペットでは、提供されたツールを活用し現在 GHG 排出量の算定を開始しており、算定できた後に削減目標を策定し削減施策を実践していくことを計画している。

◆ 次世代車両の普及推進

岡山トヨペットでは、GHGや大気汚染物質の排出削減を目的として、ハイブリッド車やEVの販売促進を積極的に行っている。自販連が公表している「カーボンニュートラルの取組みについて～ディーラー業界におけるカーボンニュートラル戦略～」のなかでは、カーボンニュートラル達成に向けたアクションプランとして電動車普及促進とそのためのインフラ整備を施策の一つと位置付けており、岡山トヨペットのハイブリッド車、EV の販売促進は業界の動きに整合しているものと考えられる。

トヨタレンタリース新岡山では、岡山トヨペットの施策と同様にハイブリッド車やEVの普及に注力しており、レンタル・リース用の車両におけるハイブリッド車、EVの保有割合を増加させる方針である。

クルーズでは、マクドナルド仕様の一人乗り超小型 EVC+pod を岡山県で初めてクルーズのマクドナルド清輝橋店で導入した。マクドナルド仕様の C+pod は全国でもまだ 20 台程度しか導入されておらず、クルーズではサステナブルな電気自動車でこれからもおいしさと感動を届けるとしている。

図表 12. マクドナルド清輝橋店に導入された一人乗り超小型 EVC+pod



(SUENAGA グループ HP より)

◆スマート通勤おかやま

「スマート通勤おかやま」とは、岡山の渋滞削減や二酸化炭素削減、クルマだけに頼らないまちづくりを進めていくために、自転車や徒歩、公共交通機関等を利用して通勤する取り組みであり、岡山土地倉庫は 2021 年度において参加人数が前年度の約 4 倍となったことから「スマート拡大賞」を受賞した。

図表 13. スマート拡大賞表彰状



(SUENAGA グループ HP より)

◆紙使用量の削減

各社において、IT 機器の導入、システム改善、契約書の電子化を行うことで紙使用量の削減に取り組んでいる。業務の電子化によるペーパーレスが進むことで、環境保全の対策だけでなく、テレワークの活用も増加し、労働環境の改善にもつながるものと考えている。

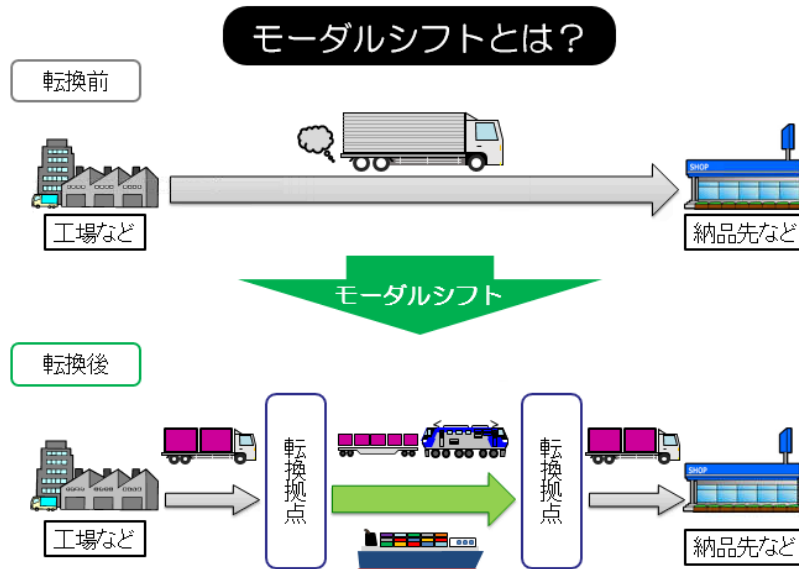
◆モーダルシフト（※）の推進

岡山通運では、JR 貨物輸送のモーダルシフトを推進することで、二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化を抑制、エネルギー効率の改善に挑んでいる。JR 貨物輸送はトラックでの輸送に比べ二酸化炭素の排出量が約 90%削減可能と言われており、貨物輸送量を増やすことで、地球温暖化対策に貢献している。また、地球温暖化対策への貢献だけでなく、トラック輸送量を削減することによる道路交通の混雑解消や、2024 年問題（※）に起因する労働力不足の解消にも貢献している。

（※）モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいう。

（※）2024 年問題とは、働き方改革法案によりドライバーの労働時間に上限が課されることで生じる問題の総称のこと。具体的には、ドライバーの時間外労働時間が年間 960 時間に制限されることで、一人当たりの走行距離が短くなり、長距離でモノが運べなくなるといったこと等が挙げられる。

図表 14. モーダルシフトのイメージ



(国土交通省 HP より)

<経済面における取組み>

◆グループ報の発行

グループシナジーの向上を目的として、グループを横断的に切り取り、様々な角度から会社を知ることができるグループ報「JaNa」を発刊している。「JaNa」は、念を押したり、同意を得るときに使う岡山弁の「じゃな」とジャーナルの「ジャナ」から名前が決められており、グループのことを全従業員が自分ゴトとして、確認したり共感・同意を得られるような内容で発行している。「JaNa」では、各社の事業紹介や名物スタッフの紹介、新たな取組みなどが記載されており、グループ企業間の情報共有に役立てられている。また、「JaNa」は SUENAGA グループ HP 上に一般公開されており、グループ従業員だけでなく一般消費者にも SUENAGA グループの取組みを広く周知している。

図表 15. グループ報「JaNa」第 1 号



(グループ報「JaNa」第 1 号より)

◆グループ連携強化の取組み

相乗効果で組織の強みをより一層発揮することを目的として、グループの連携・人材交流を具体化する横断的なセッション「オフィサー」を2019年12月にSUENAGAグループ内に立ち上げた。現在5つのオフィサーが活動中であり、各オフィサーはそれぞれの活動目的に沿った責任者をグループ各社から選出することで結成されている。各オフィサーの活動内容については以下の通りである。

【GO=Group Officer】

グループの交流や連携強化を目的に、最初に発足したグループセッションである。グループ連携の先駆的な活動として、グループの認知度を対外的に高めることを目的としたラッピングトラックの運行や環境への意識向上を目的としたエコバッグの製作、人財確保を目的とした横断的な中途社員紹介制度の設置などを実施してきた。

図表 16. ラッピングトラック



(SUENAGAグループHPより)

【AO=Affairs Officer】

2020年12月よりグループ各社の総務担当者が定期的なミーティングを開始し、その後にオフィサーとして設立した。総務部門として共通する課題にグループ全体として一体感を持って取り組んでおり、勤怠管理のデジタル化、コロナ対応時の規定統一化、顧問労務士とのグループ契約、就業規則の統一化、人材情報一元システムの導入を実現し、総務の効率化を進めている。

【RO=Recruitment Officer】

2020年8月よりグループ各社の採用担当者が定期的なミーティングを開始し、その後にオフィサーとして設立した。各社採用担当者が月1回ほど集まり情報交換を行っている。山陽新聞就活特集号15段広告掲載、リクルート用統一クリアファイル作成、合同説明会への合同出展などを実施し、様々なツールが統一されグループの一体感を生むことに成功している。

【SO=Sustainability Officer】

2020年12月よりグループ各社のCSR推進担当者が定期的なミーティングを開始し、その後にオフィサーとして設立した。各社から入社10年未満の社員が1名ずつ選出され、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行っている。SDGsや各社の課題について話し合いを行い、再生ペットボトルを使用したオリジナルラッピングウォーターの導入を企画するなど、持続可能な社会の実現に貢献している。

図表 17. オリジナルラッピングウォーター



(グループ報『JaNa』第6号)

【DO=Digital Officer】

2021年12月よりグループのDXを加速させるために設立した。テレワークをはじめとする社内ITインフラの整備や就業ルールづくりなど、デジタル技術を活用したグループ間の連携施策、面倒な事務作業の負荷軽減によるグループ全体の生産性向上、活性化促進に努めている。

◆各種交流会の開催

【Xmeeting（クロスミーティング）の開催】

グループの管理職以上を中心に年一回集まり、決起するだけでなく、グループ間の交流の場、未来に向けて語り合う場として Xmeeting を開催している。末長一範代表からのメッセージや、グループに新たに加入した会社の紹介、各オフィサーによる取組みの発表、グループ各社の役員によるグループ連携や新たな取組みに関するセッションを行っており、交流を深めるとともにグループ内連携を強化することで企業価値の向上を目指している。

図表 18. Xmeeting の様子



(SUENAGA グループ HP より)

【新入社員交流会の開催】

人材育成（社員の能力向上）、グループロイヤリティの向上を目的として、グループ会社の理解を深め今後の仕事に活かすことのために開始した。社内やグループの中で風通しを良くし、上下左右関係のない活発なコミュニケーションが可能な環境を整備している。

図表 19. 新入社員交流会の様子



(SUENAGA グループ HP より)

◆子どもたちの夢への支援

岡山トヨペットでは、岡山県の発展と未来のために貢献することを目的として、夢中で Challenge する人を支援する補助事業として夢中募集助成事業を実施している。補助対象は岡山県内において活動する、未来を担う子供たちとしており、「この街に夢中。」をブランドメッセージに、「フィギュアスケート」「ブレイクダンス」「スピードクライミング」「e スポーツ」「自転車 BMX」「漫画家」「ヴァイオリン」「ジャグリング・マジック」「アントレプレナー（※）」といった幅広いジャンルの夢中に対して、2021 年度 5 名、2022 年度 3 名、2023 年度 3 名の学生を応援してきた。

（※）アントレプレナーとは、ゼロから会社や事業を創り出す起業家のことをいう。

図表 20. 2023 年度授与式の様子



(SUENAGA グループ HP より)

◆グループ内紹介制度

SUNENAGA グループでは、グループ各社の商品やサービスを従業員やその親族、知人に紹介する制度を設けている。家を建てたいというニーズを持つ人をトヨタホーム岡山へつないだり、車を買いたいというニーズを持つ人を岡山トヨペットにつなぐなど、グループ各社の商品やサービスに関する情報をグループ間で発信することで、一人でも多くの SUENAGA グループのファンを増やすことを目指している。その中でも、トヨタホーム岡山への紹介はライフイベントのなかで最も大きな買い物のサポートになることから特に注力しており、グループ内紹介制度により 2023 年度は 6 件の新築住宅が成約した。

3. UNEP FI のインパクト分析およびインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、SUENAGA グループが行う自動車販売業、自動車賃貸・リース業、その他機械器具卸売、建築工事を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「移動手段」「資源効率・安全性」「気候」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が、またネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「経済収束」がそれぞれ抽出された。

なお、「大気」のポジティブについては次世代車の普及により大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいることからインパクトに追加した。「文化・伝統」のネガティブについては文化遺産の保存を損なうような取壊しを実施していないこと、「人格と人の安全保障」のネガティブについては労働基準法に違反するような労働環境ではないこと、「生物多様性と生態系サービス」のネガティブについては山林の開発等生物多様性の減少に関わる事業活動を実施していないこと、「経済収束」のネガティブについてはサプライチェーン上で企業格差につながる事業はみられないことから、それぞれインパクトから削除した。「水（質）」「土壌」のネガティブについては、工場を建築する際などの工事現場の排水について既に適切に処理を行っていること、「大気」のネガティブについては、販売用・レンタル用車両輸送時の排気ガス等規制の遵守などの取り組みや低排出ガス車認定制度の基準に対応した低公害車を取扱っていること、「廃棄物」のネガティブについては、マニフェスト制度に則した産業廃棄物の適正な処理を行っていることにより、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていることから KPI の設定は行わないものとした。

本分析にあたっては、TOCH HOLDINGS だけでなく、子会社 10 社を含む SUENAGA グループを対象にしてインパクトの特定や KPI の設定を行った。

図表 21 インパクト特定の概要

PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

インパクト領域 \ 業種	自動車販売業		自動車賃貸・リース業		その他機械器具卸売		建築工事		事業合算			
									デフォルト		修正後	
	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
水												
食糧												
住居							●		●		●	
保健・衛生		●		●			●	●	●	●	●	●
教育												
雇用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エネルギー							●	●	●	●	●	●
移動手段	●		●						●		●	
情報												
文化・伝統										●		
人格と人の安全保障										●		
正義												
強固な制度・平和・安全												
水							●	●		●		●
大気		●		●			●	●		●	●	●
土壌										●		●
生物多様性と生態系サービス							●	●		●		●
資源効率・安全性		●	●					●	●	●	●	●
気候		●	●				●	●	●	●	●	●
廃棄物		●		●			●	●		●		●
包摂的で健全な経済					●		●		●		●	
経済収束							●	●	●	●	●	
その他												

◆ 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

SUENAGA グループのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、ナーシングホームの推進は「住居」「保健・衛生」、ダイバーシティ経営の実践は「雇用」「包摂的で健全な経済」、クルマ de 給電の推進は「エネルギー」、多様なニーズに応えた車両提供は「移動手段」、環境保全への取組みは「大気」「資源効率・安全性」「気候」、グループ連携の強化については「経済収束」に該当するものである。

ネガティブ面のインパクト領域としては、交通事故の削減は「保健・衛生」、残業時間の削減は「雇用」、環境保全の取組みは「エネルギー」「大気」「資源効率・安全性」「気候」に該当するものと関連づけている。



4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性

本ファイナンスでは、上記の分析によるインパクト特定及び SUENAGA グループのサステナビリティ活動に関する取組みを踏まえ、13 項目のインパクトが特定され、その内 10 項目に KPI が設定されている。



図表 22 本ファイナンスにおけるインパクト項目と関連する取組内容（サマリー）

ポジティブ・インパクトの設定			
	特定されたインパクト領域	主な取組内容	関連する SDGs
(1)	住居、保健・衛生	超高齢者社会に向けた住環境の整備	 
(2)	雇用、包摂的で健全な経済	ダイバーシティ経営の実践	 
(3)	エネルギー	災害時における電力供給	
(4)	移動手段	多様なニーズに応えた車両提供	
(5)	大気、気候、資源効率・安全性	環境保全への取組み	  
(6)	経済収束	グループ連携の強化	
ネガティブ・インパクトの設定			
	特定されたインパクト領域	主な取組内容	関連する SDGs
(7)	保健・衛生	交通事故の削減	
(8)	雇用	残業時間の削減	
(9)	エネルギー、資源効率・安全性、気候	環境保全の取組み	  

(1) 住居、保健・衛生


インパクト領域	住居、保健・衛生	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	超高齢者社会に向けた住環境の整備	
KPI (目標・指標)	① 2030 年度まで、ナーシングホームを毎年度 3 件以上成約する (2023 年度成約実績 0 件)	
関連する SDGs	<p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。</p> <p>11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p>	 

(2) 雇用、包摂的で健全な経済


インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	ダイバーシティ経営の実践	
KPI (目標・指標)	②2030 年度までに育児休業取得率を 100%まで引き上げる (2023 年度実績 34.37%)	
関連する SDGs	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者をふくむ全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。</p>	 

(3) エネルギー




インパクト領域	エネルギー	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	災害時における電力供給	
KPI (目標・指標)	③2030 年度まで、年間施工件数のうちクマ de 給電を毎年度 85%以上で建築する (2023 年度実績 81.7%)	

関連する SDGs	7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
-----------	--	---

(4) 移動手段 (モビリティ)


インパクト領域	移動手段	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	多様なニーズに応えた車両提供	
KPI (目標・指標)	④2030 年度までに直販受注の割賦販売比率 48%以上を目指す (2023 年度実績 36%)	
関連する SDGs	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	

(5) 大気、資源効率・安全性、気候


インパクト領域	大気、資源効率・安全性、気候	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	環境保全への取組み	
KPI (目標・指標)	⑤2030 年度までにレンタカーにおける次世代車の保有割合 50%以上を目指す (2023 年 12 月時点の保有割合 29%)	
関連する SDGs	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>12.2 2030 年までに、天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。</p>	  

(6) 経済収束


インパクト領域	経済収束	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	グループ連携の強化	

KPI (目標・指標)	⑥2030 年度まで、新築住宅のグループ内紹介を毎年度 10 件以上成約を目指す (2023 年度実績 6 件)	
関連する SDGs	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	

(7) 保健・衛生




インパクト領域	保健・衛生	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	交通事故の削減	
KPI (目標・指標)	⑦2031 年まで、レンタカー事故率を 0.5%以下に維持する (2021 年実績 0.66%、2022 年実績 0.58%、2023 年実績 0.49%)	
関連する SDGs	3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	

(8) 雇用

インパクト領域	雇用	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	残業時間の削減	
KPI (目標・指標)	⑧2030 年度までに、2023 年度対比で残業時間を月平均 20%削減する	
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

(9) エネルギー、資源効率・安全性、気候

インパクト領域	エネルギー、資源効率・安全性、気候	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	環境保全の取組み	
KPI (目標・指標)	⑨2030 年度まで、ZEH (Nearly ZEH 等を含む) 建築割合を毎年度 100%以上とする (2023 年度実績 86.7%) ⑩2024 年度までに二酸化炭素排出量を算定し、2025 年度までに専任担当者を設置して二酸化炭素削減計画を作成し、2026 年度から 2030 年度まで削減計画に取り組む	

関連する SDGs	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	  
------------------	---	---

5. サステナビリティ管理体制

TOCH HOLDINGS では、本ファイナンスを取組むにあたり、末長一範代表取締役を最高責任者、伊崎憲二戦略社長室長を管理責任者とし、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討を行った。

本ファイナンス実行後から返済期限までの間においては、戦略社長室を中心に KPI の達成を図っていく。

最高責任者	末長一範代表取締役
管理責任者	伊崎憲二戦略社長室長
担当部署	戦略社長室

6. モニタリング方針

中国銀行は、TOCH HOLDINGS および SUENAGA グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることにつき継続的にモニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

モニタリングの結果、TOCH HOLDINGS および SUENAGA グループのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（TOCH HOLDINGS および SUENAGA グループのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、中国銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。以上がモニタリング方針である。

7. 総合評価

本ファイナンスは、UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資であり、TOCH HOLDINGS は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。

以上